

新型コロナウイルス感染症検査結果の伝達誤りについて

横浜市保健所が積極的疫学調査により実施した、濃厚接触者へのPCR検査において、検査結果を本人にお伝えする際に、本来「陽性」とお伝えすべきところ「陰性」として誤った結果をお伝えした事例が4件判明しました。

既に患者様にはお詫びと訂正の連絡をさせていただいています。

なお、4件の健康観察・療養期間は既に終了し、体調悪化等の事象は発生していません。

このことについてお知らせするとともに、患者様、ご家族様、並びに関係者のみなさまに深くお詫び申し上げます。

1 経緯

- 1月15日 簡易検体採取所にて、保健所支所（以下、甲区という）が依頼した濃厚接触者の検体を26件採取後、検体を民間検査機関へ受け渡し
- 1月17日 民間検査機関から保健所支所（甲区）へ検査結果26件の報告
保健所支所（甲区）から受検者本人へ検査結果を伝達、うち4件について「陽性」と伝えるべきところ誤って「陰性」と伝達
- 3月9日 接触者調査の書類確認作業において検査結果の再確認をしたところ、陰性とお伝えした方の2件について陽性であることが分かり、その他の書類について総点検をしたところ、さらに2件の伝達誤りが発覚

2 伝達誤りにより伝えられた健康観察期間と本来の健康観察・療養期間

	誤りによる健康観察期間 (陽性者との最終接触日から14日間)	本来の健康観察・療養期間 (最終接触日～検査日または発症日から10日間)	発症または検査日
A様	1/6から1/20	1/6から1/23	1/13発症
B様	1/6から1/20	1/6から1/23	1/13発症
C様	1/6から1/20	1/6から1/25	1/15検査実施
D様	1/8から1/22	1/8から1/25	1/15検査実施

○A、B様が陽性と判明したことで、同居家族1名が新たに濃厚接触者に該当しましたが、健康観察期間中は無症状であり、十分な感染対策をとっており、その方からの新たな感染の可能性は非常に低いと考えています。その他に、健康観察・療養期間が延長したことで新たな濃厚接触者に該当する方はおりませんでした。

3 原因

民間検査機関からの検査結果書類の確認は、本来複数名の確認を行うなど、間違い防止策を行うこととなっていましたが、複数での確認など十分な体制での確認を行っていませんでした。

4 再発防止策

各区（保健所支所）に対して同様事例の有無について再確認し、誤伝達事例がないことを確認するとともに、ミス防止、書類チェック体制等の取組徹底について周知を行いました。今後さらに、

- ①各検査結果書類の確認は、必ず複数名による確認を行う。
- ②結果が判別しやすい検査結果票への仕様変更
- ③検査結果読み取り手順資料の作成、研修の実施等、再発防止に向けた取組を徹底します。

5 患者様への対応について

患者様へは、9日の判明後、直ちにご連絡し、検査の結果と誤った経緯についてご説明のうえ、謝罪を行いました。

お問合せ先
健康福祉局健康安全課長 船山 和志 045-671-2463